

令和 6 年 8 月

保護者 様

伊丹市教育委員会事務局
生涯学習部社会教育課

土曜学習における熱中症特別警戒アラート等の対応について（お知らせ）

時下、保護者のみなさまにおかれましては、ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、各学校で実施される土曜学習にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、令和 6 年 4 月より気候変動により重大な健康被害が発生しうる場合に発表される熱中症特別警戒アラートが創設されるなど熱中症対策が強化されているところです。

つきましては、土曜学習における熱中症対策等の対応を、予めお知らせします。家庭でご確認のうえ、お子さまの安全に配慮くださいますようお願いいたします。

記

1. 土曜学習を前日に中止する場合

熱中症特別警戒アラートが発表された場合

- ・土曜学習実施の前日（14 時頃）、暑さ指数（WBGT）の最高値が、兵庫県内の暑さ指数情報提供地点（19 箇所）において 35 以上と予想される場合に、熱中症特別警戒アラートが発表される。

土曜学習中止は社会教育課ホームページにてお知らせします。



2. 土曜学習の内容で対応する場合

熱中症警戒アラートが発表され、暑さ指数（WBGT）が 31 以上の場合の運動を含むプログラムは中止、または活動内容を変更して実施

- ・プログラムを変更して実施する場合

場所等を変更し通常通り実施いたします。

※ 登下校中の安全管理は、各ご家庭でご対応いただきますようお願いいたします。

3. お問い合わせ先

平日：伊丹市教育委員会事務局 生涯学習部社会教育課 土曜学習担当（電話：072 - 764 - 7814）

休日：市役所代表番号（電話：072 - 784 - 8181）